

東空環第39号
平成28年8月18日

公益社団法人 日本航空機操縦士協会
会長 様

国土交通省東京航空局
空港部 環境・地域振興課長



航空機騒音の軽減について(お願い)

時下 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
貴殿におかれましては平素より、航空行政にご理解を頂くと共に航空機騒音の軽減について御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここ数年、社会的ニーズの多様化などから航空機の活動範囲が拡大しているところでありますが、環境問題が社会問題として関心が高まっている昨今、航空機騒音についても依然として多くの苦情が当局及び航空局管内関係機関や関係自治体などへ寄せられております。騒音苦情の内容としては「上空通過」、「旋回」、「低空飛行」、「ホバリング」、「早朝・夜間の飛行」等多様ですが、苦情者も激高型をはじめ、最近では経路変更を求める行政指導強要型なども増えており、当局の説明を理解しない者も多くなっていることから、対応に苦慮しているところでもあります。

このような状況を踏まえまして、今般、関係運航者に対して別添のとおり騒音軽減のための措置について依頼を行っておりますので、貴殿におかれましても、この趣旨にご理解いただきますとともに、関係会員の皆様に周知していただき、引き続き騒音軽減についてご協力を賜りますようお願い申し上げます。

<参考資料>

・航空機騒音の軽減について(お願い) ※運航事業者あて

<参考資料>

東 空 環 第 39 号
平 成 28 年 8 月 18 日

各運航事業者あて

国土交通省東京航空局
空港部 環境・地域振興課長

航空機騒音の軽減について(お願い)

時下 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
貴殿におかれましては平素より、航空行政にご理解を頂くと共に航空機騒音の軽減について御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここ数年、社会的ニーズの多様化などから航空機の活動範囲が拡大しているところですが、環境問題が社会問題として関心が高まっている昨今、航空機騒音についても依然として多くの苦情が当局及び航空局管内関係機関や関係自治体などへ寄せられております。騒音苦情の内容としては「上空通過」、「旋回」、「低空飛行」、「ホバリング」、「早朝・夜間の飛行」等多様ですが、苦情者も激高型をはじめ、最近では経路変更を求める行政指導強要型なども増えており、当局の説明を理解しない者も多くなっていることから、対応に苦慮しているところであります。

航空機騒音に関するこうした苦情の実情を踏まえ、運航者として住宅地域に航空機騒音の影響が集中しないよう、飛行経路の分散、高高度での飛行、河川等民家の上空を飛行しない経路の工夫等、騒音軽減に配慮した運航に努めて頂くとともに、深夜・早朝帯の運航や長時間のホバリングなど、苦情が想定される運航の予定がある場合は、東京航空局又は管轄している空港事務所へお知らせ願います。

なお、運航に伴い経路下の住民より直接苦情が寄せられた場合は、運航者の責任において真摯に対応頂きますようお願いいたします。

<参考資料>

- ・平成3年12月6日付け「ヘリコプター運航の安全対策検討会の最終とりまとめ」における「非事業用(自家用)ヘリコプターの運航基準及び整備基準のガイドライン」(抄)
- ・東京航空局、東京空港事務所における航空機騒音苦情の状況